下水道使用料を4月から改定

下水道使用料の改定についてお知らせします。現行の下水道使用料は、昭和六十二年四月から適用されていますが、その後の処理開始区域の拡大や物価変動による維持管理費の増大などから使用料の見直しを行い、十二月市議会に改正案を提出、議決されました。改定された下水道使用料は別表のとおりで、今年の四月分から適用となります。

下水道は、雨による浸水や川・海の汚れを防ぎ、きたないドブや溝がなくなることによって、蚊やハエ、悪臭の発生を防いでくれるという私たちの快適な生活環境をつくりあげるためには欠かせないものとなっています。そして下水道使用料については、下水処理区域の人と未処理区域の人との間に公平を欠くことのないよう利用者から相応の負担をお願いしているものです。

下水道財政の現状は、①下水道整備費にあてられる借入金の返済（市税で返済）が、年々増大しており、このままで推移していくと、市全体の財政をも圧迫しかねないこと②下水道の処理開始区域の拡大に伴い、下水処理場やポンプ場の運転、下水管の掃除・修繕に必要な経費も多額になっていることが挙げられます。このたびの下水道使用料の改定に市民の皆さんのご理解をお願いします。

なお、新潟市の下水道普及率は、約二十九%と全国平均の四十二%に比べて低いのが現状。市では、市民の皆さんに快適な生活環境の中で暮らしてもらおうと、重点施策として毎年百数十億円を投じて、積極的に処理開始区域の拡大、面的整備の促進に努めています。しかし、その整備には膨大な費用と長い年月がかかることをご理解下さい。

問い合わせ 下水道業務課（☎内線2974番）へ

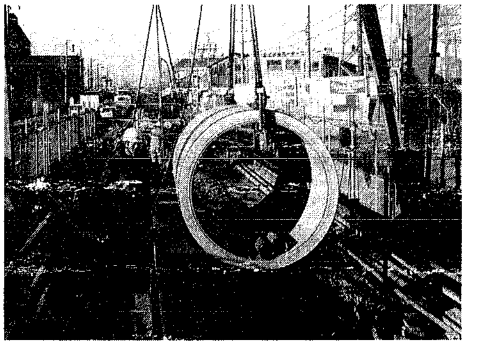

膨大な費用と長い年月がかかる下水道工事

下水道使用料現行・改定比較表（1カ月分）

区分			現行	改定
一般汚水	基本料金	0～10㎥	408円	530円
	超過料金（1㎥につき）	11～30	54	70
		31～100	66	85
		101～500	84	110
		501～	108	140
公衆浴場汚水	1㎥につき		6	7

国民年金　年金額を引き上げ

国民年金法などの一部が改正され、平成元年度の年金額が表のように改定されました。平成二年二月の支払分は、改定された年金額で支払われます。

今回の年金額の改定は平成元年四月にさかのぼって実施されますので、二月の支払いには四月からの差額も合わせて支払われます（老齢福祉年金の差額も二月に支払い）。

また、今まで年四回だった国民年金の支払いは、二月、四月、六月、八月、十月、十二月の年六回払いとなります。ただし、老齢福祉年金は従来どおり年三回の支払いです。

問い合わせ 国民年金課（☎内線2666番）へ

年金額（年額）比較表

種類＼年度	昭和63年度	平成元年度
老齢基礎年金	627,200円	666,000円
障害基礎年金（1級）	784,000	832,500
〃　（2級）	627,200	666,000
遺族基礎年金（子1人）	815,300（基本627,200 加算188,100）	858,000（基本666,000 加算192,000）
老齢福祉年金	330,000	340,800

統計調査　「世界農林業センサス」にご協力下さい

二月一日現在で、全国一斉に農・林業を営む世帯、事業所などを対象に「世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、わが国の農林業の実態を明らかにする最も基本的な統計調査で、調査の結果は国や地方公共団体をはじめ各方面で農林業施策推進などの基礎資料として広く利用されます。

一月下旬から調査員が伺います。調査した事項は、統計を作成するためだけに使われ、そのほかの目的に使うことは法律で固く禁じられていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 行政管理課（☎内線2117番）へ

健康ひとくちメモ　肩こり

肩こりにはキーパンチャーのような仕事を長く続けたための過労や、姿勢不良、ストレスなどのように特定の病気とは関係なく起こる場合と、何かの病気が原因で起こる場合とがあります。

病気としては、頸（くび）の骨や肩に病気や異常がある時はもちろんですが、高血圧、低血圧、肺、肋（ろく）膜などの病気や、よく合わない眼鏡の使用、更年期障害、ノイローゼなどいろいろあります。

従って肩こりの治療は、病気が原因であればその病気を治療することとなります。

局所療法としては理学療法、薬物療法があり、肩こりを起こしている筋肉の血行を良くして、筋肉の緊張を除きます。

肩こりの人は、放置しておくか、自分勝手な対症療法をしがちですが、病気が原因となっていることがありますので、原因を調べてもらうようにしましょう。

（市医師会）

市立看護専門学校　平成2年度の学生を募集

市立看護専門学校（紫竹山二―市民病院構内）では平成二年度の看護学生を募集します。

受験資格は高等学校卒業者または今年三月三十一日までに卒業見込みの人で、募集人員は三十人。願書受付期間は一月二十九日まで。試験は二月六日、七日の二日間、同校を会場に行われます。

入学後、三年間の修業年限を終えると、正看護婦(士)の国家試験受験資格が与えられるほか、保健婦や助産婦、養護教諭などの学校に入学する受験資格も得られます。

来年度の授業料は年額四万八千円ですが、月額一万円の新潟市奨学金のほか各種奨学金制度が利用できます。

募集要項は返信用封筒（七十二円切手をはる）を同封し、同校（〒950、紫竹山二―六―一、☎241―5640）へ

老人医療受給者証　今月中に郵送

市では、今月三十一日で有効期限が切れる老人医療受給者証をお持ちの方へ、新しい老人医療受給者証（五年間有効）を今月中に郵送します。

二月一日から診療を受ける際は、病院や診療所の窓口に新しい「老人医療受給者証」と「保険証」を忘れずに提示して下さい。

問い合わせ 保健衛生課医療給付係（☎内線2707～8番）へ

"若い今を健康に"　男と女のセミナーを開催

日時 二月七日午後六時半～九時
会場 東保健所
内容 講演「青年期からの性のゆたかさ、まずしさ」（新大教育学部教授・丹川興栄さん）、「避妊と人工妊娠中絶」（東保健所職員）※希望者にはコンピューターによる食事診断も行います。
定員 先着五十人
申し込み 東保健所母子保健係へ

妊婦相談

受付時間 午後1時～2時
持ち物 妊娠届出書、印鑑

月日	会場	内容
2/26	東保健所	母子健康手帳の交付と保健指導、妊婦歯科検診
2/20	北地区保健センター	
2/28	石山地区保健センター	
2/5	鳥屋野地区保健センター	
2/19	中地区保健センター	
2/7、21	西保健所	
2/28	西地区保健センター	
2/14	坂井輪地区保健センター	

赤ちゃんからお年寄りまで　歯科相談

日時 2月2日午後1時半～3時
会場 西保健所
内容 相談と歯科検診　**定員** 10人
持ち物 母子健康手帳または健康手帳
申し込み 電話で会場へ（予約制）

遺伝相談

日時 2月1、22日午後1時～
会場 西保健所
定員 3人（個別相談、秘密厳守）
相談担当 新潟大学医師
申し込み 電話で会場へ（予約制）

股関節検診

受付時間 午後1時～2時
対象 平成元年10月生まれ
持ち物 母子健康手帳、料金 1,120円
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
2・26	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、湊、栄、有明台、笠木、小瀬、内野、西内野、入舟、豊照、小針、青山、東青山、浜浦、関屋、新潟、礎、白山、鏡淵、木山、赤塚

〈東保健所会場〉

月日	対象校区
2・9	万代、南万代、長嶺、沼垂、笹口、上所、女池、上山、中野山、東中野山、南中野山、山潟、江南、桜が丘、鳥屋野、丸山、大淵
2・23	南浜、太夫浜、大形、太郎代、松浜、山の下、桃山、東山の下、下山、竹尾、木戸、牡丹山、曽野木、東曽野木、濁川、酒屋、割野

フッ素塗布

受付時間 午前9時半～10時半
対象 1歳半～4歳未満児（希望者）
持ち物 母子健康手帳、タオル、料金850円

月日	会場	定員	申し込み
2・26	東保健所	各50人	電話で会場へ（中地区保健センターは東保健所へ、入舟地区保健センターは西保健所へ）
2・5	鳥屋野地区保健センター		
2・28	石山地区保健センター		
2・22	中地区保健センター		
2・1	西保健所		
2・9	坂井輪地区保健センター		
2・8	入舟地区保健センター		

1歳半児検診

受付時間 午後1時～2時（坂井輪地区、入舟地区は午後1時20分～2時、西地区、中地区は午後1時半～2時）
対象 昭和63年7月生まれ（入舟地区会場は63年8月生まれも含む）
持ち物 母子健康手帳
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

会場	月日	対象校区
〈西保健所会場〉	2・1	関屋、有明台、浜浦、白山、鏡淵、青山、東青山、礎、新潟
〈西地区保健センター会場〉	2・15	内野、西内野、木山、笠木、小瀬、赤塚
〈坂井輪地区保健センター会場〉	2・9	五十嵐、真砂、坂井輪、新通、小針、坂井東
〈入舟地区保健センター会場〉	2・8	入舟、栄、豊照、湊
〈東保健所会場〉	2・6	万代、南万代、長嶺、沼垂、大形、笹口
	2・13	曽野木、東曽野木、酒屋、割野、竹尾、木戸、牡丹山
〈中地区保健センター会場〉	2・22	山の下、東山の下、桃山、下山
〈石山地区保健センター会場〉	2・15	中野山、東中野山、南中野山、山潟、桜が丘、江南、丸山、大淵
〈鳥屋野地区保健センター会場〉	2・16	上所、女池、鳥屋野、上山

3歳児検診

受付時間 午後1時～2時（坂井輪地区は1時20分～2時、西地区・中地区は午後1時半～2時）
対象 昭和61年8月生まれ（北地区は昭和61年9月生まれも含む）
持ち物 母子健康手帳、尿（容器は東・西保健所、各地区保健センター、各地区事務所・連絡所、市民課5番窓口に用意してありますので、あらかじめ取りにおいで下さい）
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

会場	月日	対象校区
〈西保健所会場〉	2・16	浜浦、白山、鏡淵、青山、入舟、栄、湊、有明台、関屋、礎、新潟、東青山、豊照
〈西地区保健センター会場〉	2・27	笠木、小瀬、赤塚、西内野、内野、木山
〈坂井輪地区保健センター会場〉	2・20	五十嵐、真砂、坂井輪、新通、坂井東、小針
〈東保健所会場〉	2・1	大形、曽野木、東曽野木、酒屋、割野、笹口
	2・21	万代、南万代、長嶺、沼垂、竹尾、木戸、牡丹山
〈石山地区保健センター会場〉	2・2	中野山、南中野山、山潟、東中野山、丸山、大淵、江南、桜が丘
〈鳥屋野地区保健センター会場〉	2・8	上所、上山、女池、鳥屋野
〈中地区保健センター会場〉	2・14	山の下、桃山、東山の下、下山
〈北地区保健センター会場〉	2・7	松浜、南浜、太夫浜、太郎代、濁川